○近畿地方環境事務所告示第四号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十五年七月十七日

近畿地方環境事務所長　水谷　知生

氏名又は名称	住所
日本環境分析センター株式会社	大阪府摂津市千里丘五丁目十二番三号

○近畿地方環境事務所告示第五号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年七月十七日

近畿地方環境事務所長　水谷　知生

氏名又は名称	住所
環境技研コンサルタント有限会社	大阪府吹田市江坂町二丁目六番十四号
株式会社新明	滋賀県米原市下多良二丁目七十九番地
富士建設株式会社	大阪府大阪市西区西本町一丁目十五番八号

○中国四国地方環境事務所告示第五号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年七月十七日

中国四国地方環境事務所長　築島　明

氏名又は名称	住所
株式会社昭和コンサルタント	徳島県徳島市新浜町一丁目一番三十号
株式会社芙蓉コンサルタント	愛媛県松山市辻町二―三十八
北陽技建株式会社	島根県出雲市荻杼町五十三番地二
株式会社ワールド測量設計	島根県出雲市荻杼町二百七十四―二

○九州地方環境事務所告示第二号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年七月十七日

九州地方環境事務所長　塚本　瑞天

氏名又は名称	住所
株式会社東亜建設コンサルタント	熊本県熊本市東区月出二丁目五番七十四号
株式会社海洋計画	宮崎県宮崎市大塚町乱橋四千五百六十四番地二
九州工営株式会社	宮崎県宮崎市大工二丁目百十七番
株式会社ホープ建設コンサルタント	熊本県熊本市南区良町二丁目八番八号
株式会社精工コンサルタント	佐賀県唐津市北波多岸山六百十一番地十六
新地研工業株式会社	福岡県福岡市東区原田一丁目四十二番四十一号

国会事項

参議院

報告書受領

七月九日内閣から、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第七条第三項の規定に基づく海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告を受領した。

人事異動

内閣

国務大臣　谷垣　禎一

国家公安委員会委員長古屋圭司帰朝につき国家公安委員会委員長事務代理を免ずる

同　谷垣　禎一

内閣府特命担当大臣古屋圭司帰朝につき内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を免ずる

（名古屋地方裁判所判事）判事　片山　俊雄

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上七月十一日）

宮内庁

（管理部庭園課長）内閣府技官　北沢　克巳

環境省に出向させる（六月二十六日）

（環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長）環境技官　河本　晃利

内閣府技官（管理部庭園課長）に転任させる（六月二十七日）

（長官官房参事官）内閣府事務官　古賀　浩史

総務省に出向させる

（総務省自治行政局公務員部公務員課高齢対策室長）総務事務官　五嶋　青也

内閣府事務官（長官官房参事官）に転任させる

（長官官房主計課長）内閣府事務官　辻　庄市

財務省に出向させる

（財務省大臣官房付）財務事務官　中田　悟

内閣府事務官（長官官房主計課長）に転任させる（以上六月二十八日）

法務省

（前橋地方検察庁検事正）検事　慶徳　榮喜

最高検察庁検事に配置換する

（最高検察庁検事法務総合研究所教官・法務総合研究所国際連合研修協力部長アジア極東犯罪防止研修所長）同　佐久間達哉

前橋地方検察庁検事正に配置換する

（最高検察庁検事）同　赤根　智子

法務総合研究所教官・法務総合研究所国際連合研修協力部長に充てる

アジア極東犯罪防止研修所長を命ずる

（札幌地方検察庁検事正）同　渡邊　徳昭

千葉地方検察庁検事正に配置換する

（長崎地方検察庁検事正）同　小寺　哲夫

札幌地方検察庁検事正に配置換する

（東京高等検察庁検事）同　小山　紀昭

長崎地方検察庁検事正に配置換する

（東京高等検察庁総務部長）同　廣上　克洋

東京高等検察庁総務部長を免ずる

（広島高等検察庁次席検事兼法務総合研究所広島支所長）同　山根　英嗣

最高検察庁検事に配置換する

法務総合研究所広島支所長の併任を解除する

（松江地方検察庁検事正兼広島高等検察庁松江支部長）同　新倉　英樹

広島高等検察庁検事に配置換する

広島高等検察庁次席検事を命ずる

法務総合研究所広島支所長に併任する

広島高等検察庁検事に配置換する

（最高検察庁検事法務省大臣官房人事課長）同　辻　裕教

松江地方検察庁検事正に配置換する

広島高等検察庁検事に併任する

広島高等検察庁松江支部勤務を命ずる

広島高等検察庁松江支部長を命ずる

法務省人事管理官を免ずる

（札幌高等検察庁次席検事兼法務総合研究所札幌支所長）同　西浦　久子

長野地方検察庁検事正に配置換する

法務総合研究所札幌支所長の併任を解除する

（盛岡地方検察庁検事正）同　北原　一夫

札幌高等検察庁検事に配置換する

札幌高等検察庁次席検事を命ずる

法務総合研究所札幌支所長に併任する